

新行財政改革(令和8年度から12年度)の基本的な考え方

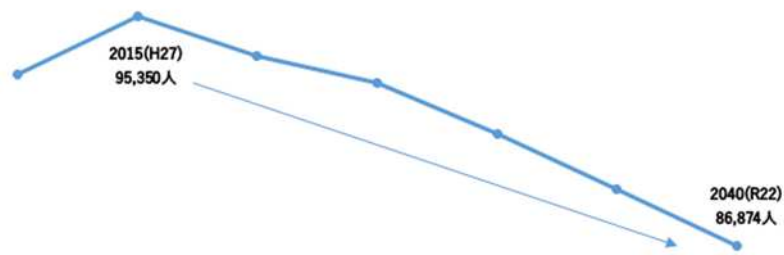
1 これまでの取組と現状と課題

(1) これまでの取組（平成15年度以降）

年度	行革の背景	行革の特徴	取組方針
H15～ H18	●財政再建団体転落の危機	コスト削減型	・ 職員の給与カット、55歳昇給停止、各種手当見直し ・ 職員数削減 ・ 単独扶助の見直し（市福祉金、奨学金、医療助成、入院生活福祉金の廃止、減額） ・ 処分可能な土地の売却
H19～ H23	●三位一体の改革による個人市民税の大幅減少 ●依然多額の公債費負担	役所のシステム改革型	・ 民間活力の導入 ・ 市民参画条例の制定、市民活動センターの開設 ・ 処分可能な土地の売却 ・ 給与構造改革の実施、管理職員の給与カット、 ・ 各種手当見直し ・ 職員数削減 ・ 人事評価制度の一部導入
H24～ H28	●各種歳入の低迷（経済情勢による） ●多額の公債費負担 ●増加する社会保障費への対応 ●公共施設の保全と有効活用 ●その他諸課題への対応	課題解決型	・ 経営資源の有効活用と収入の確保 ・ 民間活力の導入 ・ 事務事業の見直し ・ 増加する医療費への対応 ・ 組織の効率化・課題解決型の柔軟な組織体制 ・ 事務の効率化、職場の能率向上 ・ 職員の意識改革・能力開発 ・ 住民サービスの向上 ・ 透明性の向上
H29～ R2	●人口減少 ●東京一極集中 ●人口構造の変化	未来へ向けた成長戦略型	<u>目指すべき未来</u> 地域社会が子どもたちを育む〔子育てしやすいまちづくり〕 人々の笑顔が溢れる〔全世代が住みよいまちづくり〕 まちの魅力を高める〔流入を促進するまちづくり〕 職員が生き生きと働く〔働いてみたい市役所づくり〕 <u>基本的な考え方</u> 情報の集約・共有化と効果的な利活用の促進 戦略的な連携の推進 施策を推進する組織づくりと人材育成 資源の有効活用
R3～ R7	●人口減少の本格化 ●ICTの急速な高度化と汎用化 ●公共サービスのあり方の変革 ●新型コロナウイルス感染症の影響	持続可能型	・ 未来に向けた公共施設等の最適化 ・ 前例にとらわれない業務全体の変革 ・ スクラップの徹底 ・ 多様な手法による歳入確保・歳出抑制

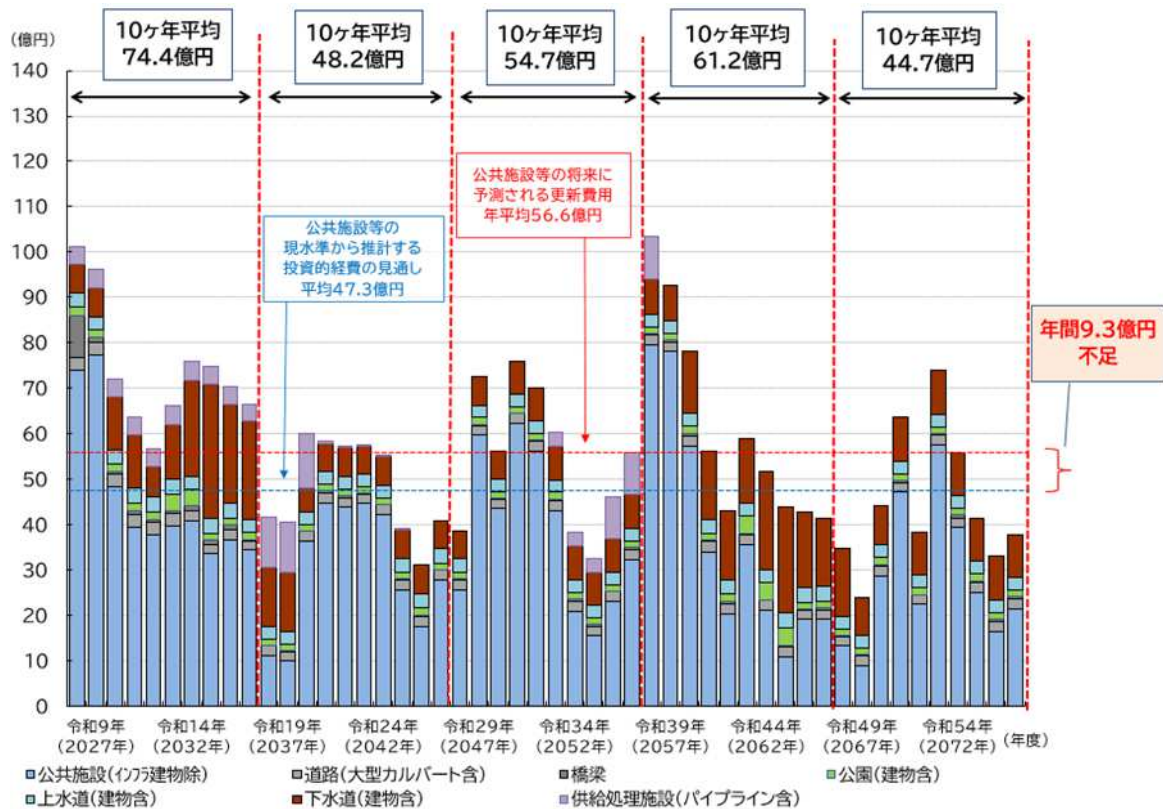
(2) 現状と課題

芦屋市将来推計人口の推移
(令和7年度作成)



一般会計歳出「民生費（福祉・社会保障関係費）」の推移
(令和7年度作成)

2015(H27) 約125億円 → 2023(R5) 約164億円



本市は、2015（平成 27）年の 95,350 人をピークに人口減少局面を迎えています。

今後、人口減少及び少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、既存施設等の老朽化対策、近年の人件費や建築費の高騰などが見込まれます。また、国が進める政策であっても十分な財源措置がないことも多く、市の財政を圧迫する要因となっています。

2 新行財政改革基本計画（第 1 期：令和 3 年度から令和 7 年度）の検証

年度	R3	R4	R5	R6	R7	合計	進捗率
目標効果額	445,000	533,000	2,191,000	883,000	122,000	4,174,000	100%
実績額	2,036,411	1,622,731	2,422,025	1,490,913	▲1,432,884	6,139,196	147%
取組方針１：未来に向けた公共施設等の最適化							
目標効果額	293,000	5,000	-34,000	31,000	33,000	328,000	100%
実績額	338,854	6,165	12,745	38,945	42,945	439,654	134%
取組方針２：前例にとられない業務全体の変革							
目標効果額	41,000	41,000	148,000	248,000	348,000	826,000	100%
実績額	60,444	275,979	164,456	▲607,749	▲638,456	▲771,870	▲93%
取組方針３：スクラップの徹底							
目標効果額	6,000	378,000	1,951,000	478,000	▲385,000	2,428,000	100%
実績額	1,366,000	1,353,965	2,000,596	1,872,680	▲994,621	5,599,015	230%
取組方針４：多様な手法による歳入確保・歳出抑制							
目標効果額	105,000	109,000	126,000	126,000	125,000	592,000	100%
実績額	270,718	▲13,378	244,228	187,037	149,438	845,853	142%

※令和７年度実績額は令和７年度実施計画に計上予定の見込額です。

第１期では、４つの取組方針を中心に第２期を含む令和３年度から令和１２年度までの１０年間で取り組みによる効果額１００億円を創出することを目標に設定しています。

第１期における目標額は約４２億円としており、令和６年度末時点（令和７年度見込額を含む）で効果額約６１億円を創出しており、第１期における進捗率は１４７％となっています。

※詳細については、「第１期：新行財政改革の実績検証」参照

３ 新行財政改革基本計画（第２期：令和８年度から令和１２年度）の策定方針

本格的な人口減少社会を見据えながら、２０年後までの長期的な取組により持続可能な行政サービスのあり方を検証し、デジタル時代に適応したより効率的・効果的な行財政改革を推進します。

基本計画の目標として、**後半５年間の行財政改革の効果額を６４億円**とすることを目標とします。

また、**第２期（令和８年度～１２年度）**では、第１期で取り組んだことを継続・強化し、全庁的な変革の機運をさらに加速させます。

■基本的な考え方

- ２０年後の施設・組織を描く
- データ・ICTの活用
- 戦略的な連携
- 変革人材の育成

■取組方針

取組方針１：未来に向けた公共施設等の最適化

公共施設等総合管理計画を推進し、施設の利用状況や更新時期を勘案しながら、

本市に見合った施設総量となるよう、公共施設の最適配置を進めるとともに、官民に捉われない施設の効率的な運営を進める。

取組方針 2：前例に捉われない業務全体の変革

RPA や AI の導入などにより業務効率化を図るとともに、職員の効果的な人員配置・組織編制を進め、総人件費を抑制しながらも職員が能力を発揮できる場を整備する。

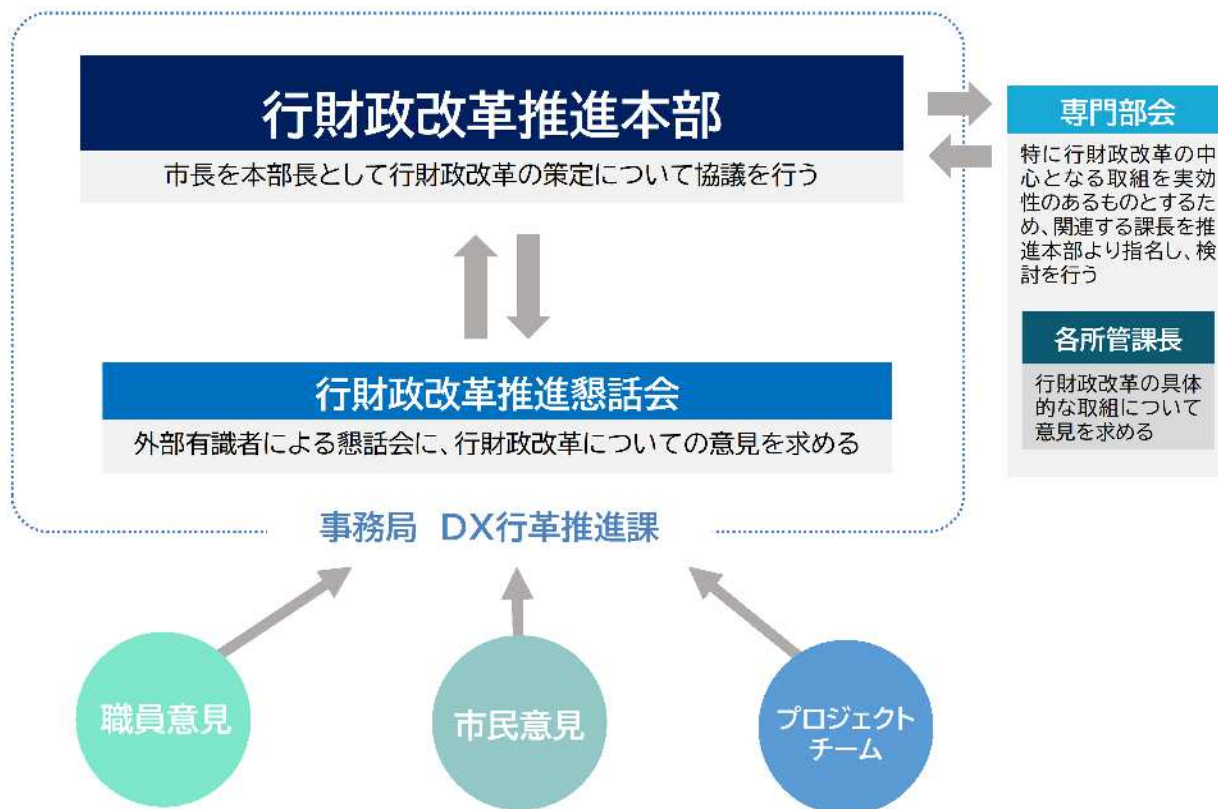
取組方針 3：戦略的選択による事業の最適化

本市の質の高い行政サービスを持続的に提供する中で、さらなる事務事業の精査を行い、その効果が低いものや目的が類似しているものについては、サービスの転換や縮減、廃止など見直しを行う。

取組方針 4：多様な手法による歳入確保・歳出抑制

使用料の見直しやふるさと寄附金、ネーミングライツの導入に加え、新たな歳入手法の構築を検討し、歳入確保に取り組みます。

4 策定体制について



■行財政改革推進懇話会（設置根拠：行財政改革推進懇話会設置要綱）

市政について優れた識見を有する者の中から、市長が委嘱する10人以内の委員をもって構成し、市の行政改革の推進に関する重要事項について意見を述べる。

■行財政改革推進本部（庁内組織）（設置根拠：行財政改革推進本部設置要綱）

市長、副市長、教育長及び部長級以上の職員で構成し、現行の行政改革の検証及び次期行政改革について協議する。

■行財政改革推進本部 専門部会（庁内組織）（設置根拠：行財政改革推進本部設置要綱）

推進本部の下部組織として、推進本部の指名により、特に行革の中心となる所掌事項について、実効性のあるものとするため、関連する具体的施策について検討を行う。

■職員意見の募集

より多くの職員の意見を聴取し、可能な限り次期行政改革に反映する。
また、必要に応じて、プロジェクト・チームを設置する。

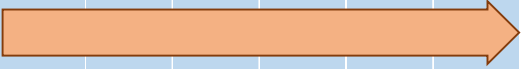
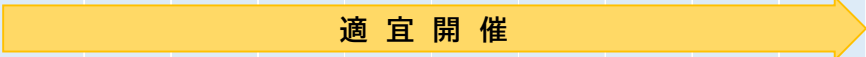
■施設マネジメント戦略会議（庁内組織）（設置根拠：施設マネジメント戦略会議設置要綱）

公共施設等の最適化について検討し、次期行政改革との整合性を図りながら中長期的ビジョンでの施設のあり方を検討する。

■事務局

企画部市長公室 DX 行革推進課

5 策定スケジュールについて

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新行財政改革基本計画(案)策定												策定
行財政改革推進本部・専門部会												
市議会への報告												
行財政改革推進懇話会												
パブリックコメント												